

③耕谷地区の農業再生に向けた取り組み（佐藤清一さん）

佐藤です。よろしくお願ひします。耕谷アグリサービスは、地域・自然との共生を理念に平成15年1月に名取市耕谷地区の担い手組織として誕生しました。農家戸数40戸、高齢化や兼業化が進む中で全農家が参加する集落農業の未来像を描き、思いを一つにした4人の仲間で旗上げをいたしました。その思いの中に、やる気のある若者に集落の農業を託したい。そのためには、会社として、給料をもらいながら、職業として安心して農業ができる仕組みをつくる必要がありました。そうした中、平成18年3月、実践大学校より2人が会社訪問に来まして、そのうち1人を採用しました。なお、平成17年より50日間、現在は40日間ですけれども、実践大学校の研修生を受け入れ、昨年の22年度までに6人受け入れてきました。そのうち、2人は研修生として2年間の研修を終え、帰ってきています。そういう若い人が育つ環境ができて、社員7人のうち20代3人、30代3人の男性が元気よく働いています。そのほかに、パート2名、ヘルパー（これは非農家のみなさんや集落の定年退職者の人たちをそのようにヘルパーと呼んでいるのですが）3名、そして、我々役員4名を合わせた16名が全体のメンバーです。

平成15年の設立当時、資本金320万円。構成員4名、従業員2名、パート3名、そして、33.4haでスタートしました。利用権設定面積は、8年間で当初の2.3倍に増え、現在76.4haと順調に拡大してきました。ブロックローテーションによる米・麦・大豆の2年3作を基本に、ライスセンターや高性能の農業機械を導入し、農地の有効利用を図り、土地利用型農業を実践し、展開しているところです。経営は水田営農を中心に、平成22年度の実績でお話しますと、稲の作付面積は約50ha、内訳はひとめぼれ環境保全米とJA米を合わせて20ha、みやこがねもち16ha、まなむすめ8ha、そしてササニシキ6haの作付です。麦につきましては、大麦のシュンライ、小麦で27ha。大豆は播種用5haと一般用31haも合わせて36haです。また、野菜は露地の枝豆0.6ha、施設につきましては、育苗ハウスを3棟利用しまして、イチゴとイチゴジャムを作っています。そのほかに、平成17年より地域資源を活用した餅の加工施設を整備し、伊達藩献上の耕谷餅をブランド化し、新たなアグリビジネスの展開を図ってきました。切り餅は平成19年9月に県の認証を受け、また21年には地元名取市のブランド品として認定されまして、特にお歳暮・お正月用として製造に力を入れています。もちろん、もち米は、他に先駆けて平成18年より減農薬・減化学肥料で栽培し、環境保全米として県の認証を受けていることは言うまでもありません。そして、その切り餅は、年間4,500kgを製造・販売しています。

そんな中、3月11日の東日本大震災は想像を超える大地震と大津波でありました。私たちの住む耕谷は海岸から約4km以上離れたところですが、そこにも津波が押し寄せてきたのです。当時、私はトラクターで最後の麦の踏圧をしていたところでした。家から携帯に電話が入り帰宅してみると、家の土蔵や外壁、作業場の岩石が崩れ落ち、車が通れる状態ではありませんでした。そこで、すぐ土蔵の片付けをし、岩石の片付けが終わったころ、東の方からゴミが浮かんで西の方に迫ってくるのが見えたので、これは津波だと直感

いたしました。結果的に会社の敷地には浸水しませんでした。想像できない光景でした。後ろのおばあちゃんが外に出て来て、「水道管でも壊れたのですか？」と言うので、「いや、津波が来たから、早く家に入って避難してください」と言うと、ビックリしたような様子で家に入って行ったのが今でも眼に浮かびます。津波と一緒にドラム缶やタイヤ、そして流木などが流れ着き、また豚までも流れ着き、豚は数日間地域を散歩していました。田はもちろん、道路も膝上まで津波が押し寄せてきました。私は、2月の町内会の総会で会長に選ばれて、そこでこの震災の後片付けを町内の皆さんに呼びかけ協力をいただきながら、12日の土曜日と13日の日曜日の2日間、空港線と幹線道路の片付けをし、幹線道路は重機を持っていきました。また我々は、人海戦術で主要な道路の片付けを行い、女性部の皆さんには炊き出しをしていただきながら仕事を進めました。行政に頼ることなく道路の復旧にこぎつけることができました。幸い人的被害はありませんでしたが、耕谷アグリサービスにおきましても、利用権設定面積76.4haの内の約9割が津波で浸水し、稲の作付けができなくなり、また海水の浸水しない田んぼでも水稲の作付け自粛地域に指定されて、結果的に水稲は除塩対策をした45aのみでした。今回の津波で名取寺野地区をはじめ5箇所のうち5箇所すべて排水機場が壊滅、排水できなくなりましたので、土地改良区では簡易ポンプの排水作業を始めたわけですが、急遽、給油作業を土地改良区に依頼されて、5箇所の排水機場に軽トラック2台4人で毎日、午前2回、午後2回の給油を続け、6月15日までに各機場が復旧しました。話は前後しますが、津波によりJAの育苗センターが水没したので、JA名取岩沼から育苗の依頼を受け、4月8日の第1回目の播種から5月5日まで計8回の播種で、12,600箱を出荷しました。

次に、話題の綿花について報告します。東北コットンプロジェクトは、津波被害によって稲作ができなくなっている農地に綿を植え、農地を再生させることを目指し、農家、紡績会社、小売店が一体となって継続的に震災復興をしていくための活動です。今回の津波で農地が浸水し、土地の塩分濃度が上がったため、米の栽培ができなくなりました。塩害対策としましては、農地に真水を入れまして代かきを行い、土壌中の塩分を水に溶かして排水する作業ですが、名取地区でも排水施設が壊滅しているため、塩害対策もできませんでした。そんな中、タビオの越智会長の声掛けでタビオの島田さんから耕谷アグリサービスに綿花栽培が提案されて、40aの綿栽培を始めました。5月27日に播種をしまして、6月17日に育苗した苗を移植・定植しまして、生育を見守ってきたところですが、途中、間引きや除草を実施しながら管理してきました。また、イーストファームの赤坂代表を中心に、仙台市荒浜の5戸の農家が仙台東部地域、綿の花生産組合を組織し、1.2haの綿栽培に取り組みましたことはご案内の通りです。ただ、台風の影響などで生育中に何日も冠水しまして、思ったような成果はあげられず、綿の収穫ではなく、綿見会としてのご案内が東北コットンプロジェクト事務局より届きました。内容は、本日11月26日12時から荒浜綿畑において、地元住民との交流を目的とした綿見会の開催のご案内です。耕谷アグリサービスでは、11月6日、小雨の中、綿の収穫をいたしました。収穫が少し早いようで、収

穫は少ししかありませんでした。この収穫に、東北 7 県・広陵町のボランティアさんに参加していただき、綿の収穫も一緒にやっていただきました。広陵町からは 10 月 22・23 日と 11 月 5・6 日との 2 回、約 30 名のボランティアのみなさんが 3 泊 4 日、車中 2 泊、ホテル 1 泊という日程で大型バスに乗り、広陵町を夕方 4 時に出発しまして、名取耕谷に着いたのが午前 7 時ころでした。そして、みなさんは参加費 5 千円を払って参加し、瓦礫拾い、水路の掘り払いをしていただきました。心から感謝しています。

また今回の津波で、わらを集めるために田んぼに置いていましたトラクター 3 台と、わらを集めるジャイロ、そしてトラクターダンプなどが流されてしまいました。農協や共済組合にかけ合っても、「自然災害だから共済金の適応にはならない」とのことのでやり場がありませんでした。しかし、営農を続ける以上、トラクターなどは必要です。まだ農機具のローン返済が残っていてもそろえる必要がありまして、今回、機械取得として 2 千万円、運転資金として 1 千万円の合計 3 千万円を、3 年据え置き の 15 年支払いで日本政策金融公庫から融資を受けました。このように二重債務が発生していますので、今回取得した機械に対して 1/2 の財政支援をお願いしたいと思っています。

災害復旧事業につきましては、4 ヶ月以上も経った 8 月 2 日に市役所におきまして、瓦礫の撤去の進め方、農地の災害復旧事業について説明会がありました。その中で、名取市では被害を受けた農地の再生を目指す復興組合が 18 地域で組織された旨の報告がありました。耕谷地区においても、7 月 9 日に組織され、8 月から 9 月にかけて 5 回の共同作業を行い瓦礫の撤去をいたしました。耕谷アグリサービスも積極的に携わり、トラクターにローラーやトラクターダンプなどを用意しました。先ほど、齋藤勇紀さんがお話されましたように、私たちが耕作者が 3 万 5 千円をもらえるものだと思っていましたが、実際は地域の中で話し合い、結果的に復興組合が牛耳るようになりました。そして、この共同作業やその他の個別部分につきましては、耕作者が草刈、堀上げ、そして瓦礫の撤去などをしたあと、耕運も徐々になされまして、田んぼも大分きれいになっています。平成 24 年度の作付け予定地はほとんど再圃場整備をした 30a 区画のところですが、しかしながら、海岸線近く、そして閑上地区につきましては、10a の田んぼがほとんどで、農道は狭く両排水路が一緒のため、非常に不便です。また、今回の地震で地盤沈下がはなはだしく、とてもそこで稲を作ることとは不可能です。そこで、このピンチをチャンスに変えるには 1ha 規模の大区画圃場整備が必要かと思っています。沿岸部の農家は津波で作業場をはじめ農機具も流されてしまいました。稲作を作りたくともできません。頼むしかないのです。そのためにも耕作しやすい、受託しやすい環境を作らねばなりません。先ほど、仙台市が打ち出した農家負担無しでの大区画圃場整備が叶いますよう関係者のみなさんに特段のご配慮をお願いしたいと思います。今年も、津波で稲作ができなかったわけですが、その代わりに、増田の上余田地区から大豆の播種作業 35ha を受託し、自社分を含めまして約 60ha 栽培しています。そして、11 月 24 日、おとといより刈取作業を始めまして、これから最盛期に入るところです。また、12 月はじめからは、お歳暮・正月用として復興切り餅を製造します。平成 15 年の創業以来、

毎年地元の幼稚園、そして地域のお年寄りを呼んでおさなぶり（稲祝）や収穫感謝祭をやってきましたが、今年は交流ができず誠に残念でした。来年は、平成24年には復旧・復興が果たされるように最善を尽くしてまいりたいと思います。ご静聴ありがとうございました。

（司会）どうもありがとうございました。今日は東北コットンプロジェクトの綿見会が開催されている中で、わざわざプレシンポに来ていただいて本当に感謝しています。みなさん方から質問・ご意見ないでしょうか？それではまず私から。先ほどの齋藤勇紀さんのところと比べると被害はそれほど酷くは無かったとは言え、トラクターを3台流されて、目の前まで津波が来ている状況です。耕谷アグリサービスのある場所は仙台空港にずいぶん近いところですので、都市化の波で宅地化が近づいてきているところでもあります。一方、先ほどの齋藤さんの亘理のところは、おそらく宅地になる見込みがあまり無いところですよ。ずいぶんと土地の価格に格差があると思うのですね。その中で、もう米作りをやめたとか、もう土地はいらないと言う農家の人も増えているのでしょうか？

（佐藤）米価が下がりましたので当然農地価格も下がっています。そうした中で兼業農家のみなさんは、「いや何とか持続したい、今までどおりやっていきたい」というのが本音のようです。だからこれから農地をお願いするといった利用権設定が徐々に増えていくと思います。今回の津波で農機具が流された農家のみなさんからは、その申し込みが入っています。

（司会）みなさん、いかがでしょう？何かご質問等ありますか？

（青柳）私の姉も名取に住んでいまして、改めてお話を伺いたい。1haの大区画圃場整備を是非やって欲しいというお話でしたけど、作業効率や機械効率は大区画の方がいいんですけど、特に地盤沈下と関係はあるのでしょうか？それはまた別の話なのでしょうか？

（佐藤）地盤沈下が激しいので、この機会にやはり圃場整備をやっていただきたい。そして我々が作りやすく効率的に仕事ができるようになって欲しい感じですね。

（司会）ほかにいかがでしょうか？

（石塚）被災地は除塩対策をいろいろやっているわけですが、水さえあればあつた機械作業的な除塩対策の効果はいかなものかという気持ちもありまして、結果はどうなったのでしょうか？

（佐藤）かなり雨水によって塩分濃度は下がっているようです。ですから今、除塩対策で

植松地区から徐々に、水を張ってやっていますけれども、0.1 までということ、1 回でクリアできるのではないかという見通しです。

(司会) たぶん除塩効果というのは、排水機場の回復状況とか地下水との関係によって一概に全部同じというわけにはいかず、地区によってずいぶん違うみたいですね。他ありますか？

(柳村) 2 つ質問させていただきたい。今年は非常に作付面積が減ったという話でしたが、来年度以降はむしろ今まで以上に増えるかもしれない状況だと。1 つは雇用、先ほど従業員 7 名と 2 名のパートさんがいらしたということでしたが、その雇用は維持されたのか、今後どういう見通しなのか、それについて教えていただきたい。もう 1 つは、先ほど齋藤さんから話のあった小作料のことですが、おそらく小作料をお支払いするのはかなり難しい状況ではなかったかと思うのですが、耕谷アグリサービスさんは、地権者の方とどのような話をされたのか、その 2 点をお願いします。

(佐藤) 従業員は、先ほどお話しましたように 7 名。あとは我々を含めた 4 人の仲間とパートさん 2 名、ヘルパーさん 3 名で、その雇用は維持しました。それは農の雇用事業を利用しました。今回の 2 人も農の雇用事業のお世話になっています。あと小作料ですが、うちも払えないということで減額請求をお願いしました。それでチャラにしてもらいました。

(司会) 農の雇用事業を使って従業員に給料を支払うと同時に、他にも復興組合の仕事であるとか、従業員の給料を支払うためにいろんなことにご苦労されたようですね。ほかいかがでしょうか？

(岩崎) 大豆を受託栽培しているということでしたが、小作料はいくら払っていますか？

(佐藤) 大豆の小作料に関しましては、大豆の収穫物は我々の取り分としてもらいまして、転作奨励金の部分を地権者の皆さんにお渡ししています。

(司会) まだ質問があるかと思いますが、また質問表に書いていただいて、受付に提出してください。時間になりましたので、これで耕谷アグリビジネスの佐藤さんの報告を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。